

平成 28 年 9 月 25 日（日） 北池田校区 タウンミーティング 参加者 27 名

【地域の課題】

市民：昨年も同じテーマでお聞きしたが、北池田校区 9 千何世帯のうち唯一伏屋町の 3,500 世帯だけが平成 8 年に住居表示が実施され、それ以外の 6 割以上は実施されていない。それなりの回答を頂き、それから 20 年たっているということもあり、説明の内容がもう一つわからないので、その中身についてのもう少し深い説明を頂きながら、我々も勉強していきたいと思っている。また回答の中にもあったが、実施するという方向に進んでもらってるようだが、実施については協力もお願いしたいとあったので、我々も協力していけるところは当然協力させてもらうので、具体的にどのように協力したらよいかと言うことも聞かせて頂けたらと思う。

市長：住居表示の基準は人口集中地区に含まれているかで、国の基準で国勢調査の結果、それが含まれてるか含まれないか決定されるが、平成 17 年に国勢調査があつて、22 年もあつて、27 年にも国勢調査があり、22 年には含まれていなかったもので、池田下町に関しては計画が立たなかった。室堂町については平成 35 年までに計画の整備する地区に予定している。今の段階では 27 年の国勢調査の結果を踏まえて、実施できるかを検討しているということになっている。まだ 27 年度の人口集中地区の公表が発表されていないのでそれが出次第、検討をしていきたい。いろんなやり方があると思うが、1 丁目から 5 丁目までつくって、863-2 とかの旧の番地を使う方法はあるが、最終的にはきっちり区画整理したら改めて〇番〇号とすると、結構両方も費用がかかり、手間を取らせると。一回住所が変わったら知らせて、新たにまた変わったら連絡する手間があるので、一気にしてしまおうかと今方向付けをしている。人口集中地域に含まれた段階で進めて行きたいと思っている。

市民：回答頂いている内容では、「平成 27 年 3 月末に、室堂町については市街市区域に指定されたため」とあるが、まだ指定されてないのか。

市長：室堂町は 35 年までに整備する。

市民：質問の中で書いているが、平成 25 年の定例会は、室堂町を含む 199ha を新たに追加し、平成 35 年までに整備するという回答を貰っている。室堂町を含む 199ha の中に池田下町は入っていると思うが。

市：入っていない。室堂町全部ではなかったと思う。北池田校区以外でも住居表示していないところもある。

市民：我々が質問しているのは、やってもらってると思っていたので。199ha を追加したということは、北池田校区、池田下、室堂町も計画に入っていると思っていた。

市：和泉市全体で追加した区域。

市民：市街化区域の基準があるのか。国の基準、人口集中の基準値は、国勢調査の人口なのか、人口密度なのか、あるいはその他なのか、我々はわからない。池田下町については人口集中地区に入っていないと書いてあるが、人口集中はある一定の範囲の

中に集中しているということなのか。集中というのがわかりにくい。われわれは早くやってもらいたいので、二重表示になっては困るので難しいかもしれないが、池田下町は5町あるが、少なくとも第一段階、何丁目やったらこの辺やとわかるようにまずやってもらいたい。回答の中で、今後の市街地の動向、住民の表示整理の進捗状況を勘案し、住居表示を実施検討していきたいと書いてあるが、どういう整備を具体的にしようと思ってるのか。35年という年度目標はあるが具体的に。

市長：今調べたが、人口集中地区とは、隣接する基本単位の人口密度が1平方キロに4000人以上の地域が連続している所を人口集中地区というそうで、これから人口が増える見込みがなければ人口集中地区にはならない可能性もある。そうなると、住居表示の新たな検討をしないとイケない。池田下で人口が増えると、その地区に含まれる可能性はある。今の状態ではわからないので、とりあえず27年度の結果を見て検討したいと思う。

市民：今の話の中で住居表示は法律的に人口集中地区でないとできないのか。

市：直接担当ではないので、法的な制限がわからないので、はっきりとは申し上げられないが、必ずしも絶対にそうでないとイケないということはないと思う。

市民：住居表示は各行政の単位でやっていて、国は直接関与していないと思う。人口集中地区という言葉はわかるが、関係が無いと思う。住居表示をできない理由は人口集中地区でないだけでは納得できない。

市：いろんな要件があろうかと思うが、一体どういった条件がそろったら住居表示がやってくれるのかを担当課の方にしっかり聞いたうえで、改めて市民を通じてご返事させて頂きたい。

市民：今の追加で言うと、平成25年第1回定例会、どの頻度で開催されるかわからないが、そこで先ほどの199haを新たに追加したと。定例会ということは市の定例会で、国とは関係ないと思うが、市として集中地域も含めて、集中していくかなという感覚で追加したんじゃないかと思う。市自体の考え方で進捗やっていくということで。

市：平成25年定例会とは、年4回やっている和泉市議会の定例会のこと。条例で住居表示地区を指定することになっているので、議案として住居表示をここにしますということ市議会に提案して議決を頂いたということ。

市民：市が提案してるのだから、市でやらないと。

市長：27年度の結果も見て、優先順位のつけ方も見て人口集中地区からやっけこうと、やってきたが、人口集中地区にならなかつたら、吹田市等は住居表示できるようにすべての地域でやる自治体もあるということ。その辺を調べて27年度の結果をみてまた調べる。

市民：住居表示そのものは、たとえばニュータウンで新開発されている所は街区表示なので。旧の北池田校区で道路標示の方でやるのかやらないのかと言う基本的な線がある。今の町会がある、願成と久保出と泉財と伏屋の境界はどこかはっきりしていな

い。市側にしてもそれが基準になるなら、境界を地元の協力を願ってやってほしい。具体的な市からの要望なりこちらからも要望も出している。一般町民から住居表示にしたら何がどうメリットなのか。1丁目2丁目とつくど街になったなあという程度。市の整備の仕方とか、今と具体的にどの程度違うのかをまず調べないと、住居表示したらわかりやすい、何がどうわかりやすいのか、その辺が浮かんでこない。今も不自由してない。ただけじめをつけるなら丁目をつけた方がいいと思う。現実には10年20年で実現できない話だろう。

市：住居表示で一番もめるのが構造物で、道路、川、水路で1丁目、2丁目の区域を分けるように決めるのが普通。たとえば1丁目は泉財一部と中村、2丁目は泉財の一部と久保出、3丁目と願成と久保出等となって、地域の方にとっては、うちは泉財やからこちらに入れて欲しいとか、住んでいる皆さんのいろんな意見がどっと出てくるのがよくあり、その調整にかなり時間と労力が要することがこれまでであった。そういうところで町会の役員の皆さんにご協力頂きながら住居表示の整備を進めていると担当からは聞いている。

市民：住居表示のメリットは1丁目何番何号と揃う。今は、番地が1000台から2000台に飛んだりしているところが、わかりやすくなる。

市長：国の基準で決まっていて、池田下は2053とか1530とか、どこにあるかわからない。整理されて、大体どこに住んでるかわかることが一番のメリット。

市民：先ほど、1平方キロに4000人と市長が言われたが、私の知ってる神奈川県厚木市は多いが、何丁目の後が地番になっている。住居表示は何丁目何番何号となると思うがそれを視野に入れるともものすごく時間がかかる。池田下の場合は字(あざ)で大体まとまっている。番地は飛んでるところもあるが、それを目安として前へ進めてほしい。そうでないと議論がまとまっていけない。

市長：今、人口集中地区からやっていくというのは、優先順位をつけて、集中していないところもやっていくという段階に入ると。のぞみ野は、昔は万町など入り混じっていたが、1丁目何番何号となっている。一部では離れたところ、密集していない所では3丁目835-1とかもある。何も無い所に番地を持って行って、そういうことも可能だと思ふ。

市民：個人的な話だが、私の家は地番と住所の番地が全然違うので、ややこしくて仕方ない。地番の住所でうちを探しに来られた方がとんでもない所へ行く。なぜかは昔の事なのでわからないが、私の親に聞くと、市役所の手続き上の問題でと言うことですが、市役所に言いに行ったら、別に問題ないから置いといたらと言われたとのこと。本籍が地番になっているが、住所が全然違う所になっている。市からの回答で池田下町としては住所の改定を望んでると思う。様々な意見があると思うが、市からの回答では人口集中地区でないといかんと。はっきりしてもらいたいが、それが条件か。それであれば仕方ないが。一つのファクターであって、いろんな状況もか

らめて推進することが出来るのであればそれをお願いしたい。そこをはっきりしてもらいたい。そういう書き方は誤解を招くのではないかと。

市長：もう一度調べまして、ご連絡する。今までそうではないかなと優先順位をつけてきたが、住居表示がそういう地区でないとできないという、もしかしたらそういうしほりもあるかもしれない。調べてもう一度ご報告する。

市民：確認だが、199haの中に池田下町は含まれていないということに間違いはないか。

市：おそらく含まれていないと思うが、間違えてはいけないのでそこを確認させて頂く。

市民：平成35年度までに計画的に整備するということであれば、優先順位もあるが、まだ7年あるが、当然できると。少なくとも35年までには、含まれている室堂町についてはできそうということよろしいか。

市長：やっていこうということ。

市民：室堂町については35年までにはできるということですね。池田下町の隣接はどこになるか知らないが、隣接ということで、少子化含め、これはぜひ市の計画の中に入れていただき、和泉市の進捗状況は79%、総面積に対して約22%と回答が来ている。住居表示を実施しようとする市街区域は79%、総人口に対しては67%という回答を貰っている。難しいのは、総面積では22%だが住居表示を実施しようとする区域については79%で、我々が含まれている地域になっているのか。どこに含まれているかわかりにくい。

市長：市街化区域が含まれてるのではないか。市街化調整区域はもちろんあるが市街化区域は、すべて住居表示しようとしている地域ということと思う。住居表示できてないが市街化区域に関してはしていこうと。桑原町もまだ住居表示できていないが、農地が多い。村中は350-1とかそういうのがある。

市民：そういうことだろうと思うが、具体的に我々に対してどうかということを知りたい。全体的に言われてもわからない。それをぜひ次にお願ひしておきたい。もう一つ、協力していかないといけないということで、先程、道や水路で分けるという時にもめると。そこを協力してくれということか、具体的に進んで来れば、早目に言ってもらいたい。大体はわかっているが、自分のこととなった時に、想像で賛成・反対になったりするのを早めにしてもらいたい。

市：今ご指摘いただいた点については詳しく原課に聞き、しっかりと対応する。室堂町を含む199haを平成35年までに整備していくということで、僕の薄い記憶で室堂町すべては入ってなかったと思う。いわゆる旧の室堂地区が入ってなかったんでは。部分的に室堂が含まれていなかったと思う。そこも確認した上でご返事させて頂きたい。

市民：新しい所は大概できる。室堂町の我々は、何丁目何番地何号までなってないが、大体わかる。今言っているのは、旧のところをそう願ひしている訳で。さっき、私室堂町は35年までに行けるのかと聞いたらだんだん怪しくなってくる。我々言うて

る室堂町は室堂町なので。

市長：変電所からこちらの方ですね。

市民：この課題なので、担当者を同席してもらった方がもう少し話が進む。調べる調べるということになって、また結論を考えないといけない。課題が事前にわかっているものについては、担当の窓口にも出席してもらいたい。

市：そういう体制でやってもいいかなと思ったが、あまりやりすぎると。その辺答えられへんところをまた調べさせてもらう。

#### 【市長との意見交換】

市民：まちづくりの基本方針で、交流人口の拡大があった。大阪のたとえば北摂、東大阪に行くと和泉市ってどこやねんとよく聞く。特徴がない。堺と岸和田の間やと説明する。主だったものがない。市長のような行政のトップレベルの方の話ではないと思うが、一般の市民はそんなもの。たとえばホテルを誘致して、和泉市として特徴があるならより呼びやすい。目玉をあまり広く掲げないような、目玉を育てていただければと思った。基本方針の中にも触れられてるが、もう少しこんなことも考えているということがあれば披露していただければ。

市長：それは、仕方ない部分があると思う。我々も池田市と箕面市と吹田市と茨木市等の位置関係、交野市と大東市と摂津市等がどういうつながりがあるかというところあまりご存じないと思うし、北摂にすんでいる方が和泉市の位置はどこかというところわからない。和泉市って和歌山の手前、それは岬町。大阪市、堺市とあって和泉市があるんです。地理に詳しくない人はこれが普通で、地理的な問題ではなくて、和泉市の目玉を練っていきたいと思っていて、今一番目指しているのは、久保惣記念美術館、全国的にもトップレベルの美術館で情報発信している。池上曾根史跡公園、日本で5本の指に入る史跡で、素晴らしい公園です。黄金塚古墳も仁徳天皇陵よりも歴史的価値が大きいと言われ、古墳時代初期に作られた古墳で、卑弥呼に由来している金印、判子も見つかっている。

市民：平成27年度のタウンミーティングで質問があった、防犯灯の電気料金、町会未加入の方から徴収してもよいかということについて。その回答の中で、町会未加入の方でも防犯灯の電気料金を頂いてる町会もあると。その自治会と防犯灯の電気代がいくらくらとられているかを教えてほしい。

市：聞いているが、詳細は確認が必要。

市民：北池田校区の伏屋町会ということで、6月1日に要望書を出し、6月17日に回答頂いているが、伏屋町のグラウンドの北側に空地がある。それについて防災の意味から、何とか確保してほしい。防災拠点にしてもらったら一番いいのではないかと。伏屋町と北池田校区で要望したところ。伏屋は一番端にあって、堺市に近く、一度バスも走らせてもらってるが、なかった時に市役所に行くにはどうすればよいか。公共の交通機関を使って、伏屋から三林へ行って、三林から泉大津の線に乗っていくと。

今でも泉北高速で和泉中央に行ってバスに乗るしかない。それくらい和泉市の僻地なので、避難所としては小学校があるが、何とかあそこを確保してくれたら我々も助かるし、市としても助かるのではないかと要望した。回答の中には「民間の協力も視野に入れながら、一時避難所の確保に努めてまいります」と。もちろん民間の協力も必要だが、あれだけの約 1ha もあるところを買えとは言わないが、借りる位はできるのではないか。民間ではないし、特に今回要望しておきたい。再考していただけたら。

市長：避難場所については、災害時の避難場所として、すべての小中学校を避難所に決めているが、先ほどおっしゃったように校区の中で避難所が遠い所にあるということもある。南横山校区では小学校が避難所だったが危ない地域に指定されて、今は南部リージョンセンターがあるが遠いので、一時的に災害時すぐに逃げられる場所を網の目をもう少し細かくして、民間の協力頂きながら作る検討もしているが、ただ新たに大きな土地を取得して整備というのはできないので、借りて使わせて頂くと了解いただいている。すでに大阪府に借りて防災公園みたいなものがある。河川改修して余った土地を防災公園にする。整備は和泉市でできるので、検討する。交渉させて頂く。